

第 3 回市民活動サポートセンター運営委員会 会議録

平成 12 年 3 月 9 日 19:00～21:00
市民活動サポートセンター
フレキシブルスペース

1 報告事項

- ・次第に沿って報告を行った。

2 審議事項

(1) サポートセンター通信について

サポートセンター通信の愛称、第 2 号の内容について承認した。

(2) サポートセンターの利用制限について

- ・条件①は、「原則として 5 人未満」とし、5 人以上のグループも初回は認めるなど柔軟に運用する。
- ・④は「オフィスの機能を優先する」とし、“打ち切る”という表現は使わない。

(3) サポートセンターの運営委託について

- ・今後、委員長、委員長職務代理、サポートセンタースタッフ、市で、今後の方針(案)を作る検討会を行い、その結果を今後の運営委員会で提示する。

2 その他

- ・運営委託についての意見があれば、3 月末までに事務局へ提出する。
- ・次回は、5 月を予定。

[意見概要]

平成 11 年度業務報告について

(水谷委員)

- ・ NPO の立ち上げについての相談があるとのことだが、どのように対応しているのか。

(佐藤)

- ・ 県が発行している手引きを渡したり、既に法人格を持つ団体を紹介するなどしている。

(庄司委員)

- ・ パネル展はとても良かった。期間をもっと長くしても良い。

(江口委員)

- ・ ワープロがルポしかないが、ルポのみで行くのか。

(事務局)

- ・ 市にパソコンが入る前に使っていたルポを置いている。情報機器の機能増強はしたいと考えているが、当面はパソコンを増やす方向で考えたい。

サポートセンターの利用制限について

(田口委員)

- ・5人未満というのが理解しづらい。活動を支援するのはサポートセンターとしてやるべきことである。

(事務局)

- ・原則として5人未満として柔軟に対応していきたい。

(江口委員)

- ・いろいろな団体が来る可能性がある。どれだけ要望があるかなどもう少しようすを見て検討してはどうか。

(庄司委員)

- ・基本的には提案に賛成である。5人を越える場合も、最初は利用を認め、別の施設を紹介して次回からそちらを利用してもらうようにすれば、利用者の理解を得られる。

(岡本委員)

- ・予約を優先するという事は予約が入っていたら条件にあっても使えないのか。

(今城委員)

- ・テーブルがいくつかあるのだから、予約がフルに入っていたら使えないと理解してよいのではないかと。空いているテーブルがあれば使えるということだろう。

(田口委員)

- ・どんなグループを“活動そのもの”を行うとして断っているか。

(事務局)

- ・外国人に日本語を教える団体等、語学のグループが多い。

(飯島委員)

- ・オフィス機能は確実に守ってもらう必要がある。同じ団体が占有的に使うのは好ましくない。最低限の条件は決める必要がある。

(事務局)

- ・期限を切ってやめるというのではなく、緩和する方向で考えている。

(新井委員)

- ・企画調整課長の鈴木委員から、ここは事務所的機能を持つ施設で、日本語講座にしても囲碁にしても、活動そのものに開放すべきでないという意見があった。市として方針を変えたのか。

(事務局)

- ・要望が多いこと、現在満員という状況でないこと、より多くの人に施設を知ってほしいということなどから、緩和する方向で検討した。言葉で“活動”、“活動準備”などと分けても、実際の活動は多様で、区別するのは難しい。

(飯島委員)

- ・オフィス機能は確実に守ってもらう必要がある。同じ団体が占有的に使うのは好ましくない。最低限の条件は決める必要がある。

(田口委員)

- ・利用者である市民が運営するのが基本である。運営委員会がルールを作ると管理的になる。利用者自身が課題解決するシステムを作るのが支援につながる。利用者会議を開いて考えていくなどし、後はできるだけフリーにすべきだ。

(岡本委員)

- ・利用者会議というのがあるのか。

(田口委員)

- ・そういったシステムを作りたいという提案である。

(飯塚委員)

- ・利用状況によっては、提案にあるように打ち切ることも必要になる。

(田口委員)

- ・“打ち切る”という表現は、市民活動を支援するという観点から不適當である。ニーズがあれば、それをきちんと受けとめ、対応を考える姿勢が必要である。

(事務局)

“試験的に”となっているので、“打ち切る”という表現は削除する。

(庄司委員)

- ・スタッフの意見を聞きたい。

(佐藤)

- ・活動制限を緩和することで利用者が増えた場合は、利用者同士で話し合う場を作って解決すべきである。

(長部)

- ・今回の提案自体に反対。変えるならば利用者同士で話し合ってからにすべき。利用者の立場からすれば、方針が変わり過ぎると利用しづらい。

(高橋)

- ・オフィス機能を優先、予約なしでいつでも使えることを確保する意味からも人数制限等の条件が必要である。市民活動の場であることを強調したい。

(佐久間)

- ・機能を決めつけ過ぎて、活動をはじめたい人などが使いづらくなる。原則、市民活動であれば活動の場としてもオフィス機能の場としても自由に使えることとしたい。

(浅谷)

- ・他のグループの活動を見てやってみようかという気になる人もいる。利用制限はなしが基本だと思う。

(庄司委員)

- ・いろいろな制限を加えて、施設を縛ったり、スタッフを縛ったりすることのないよう、運営委員がもう少し柔軟になる必要がある。
- ・窓口では柔軟に対応すべきだが、既得権を振りかざす人が出てくると困るので、今回の変更の内容をきちんと明示する必要がある。

(百瀬委員)

- ・市の他施設の利用率がどうなっているのかを把握し、案内することもできる。

(高橋)

- ・サポートセンター通信に会議室の情報を掲載している。無料の施設を探して紹介していきたい。

(田口委員)

- ・語学に関する団体の利用希望が多いようなら国際交流協会に頑張ってもらい、場を確保してもらおうとか、他施設のパンフレットを集めておくなどの前向きな対応が必要だ。

(新井委員)

- ・サポートセンターは、他の施設が使いにくい状況の中でできたものである。他施設の使いにくさを忘れてはいけない。また、何でもありは危険をはらむ。

(庄司委員)

- ・利用者は賢く施設を選んで使っている。表面上の利用率だけでは判断は難しい。サポートセンターがいっぱいになったら、他施設の利用状況を分析して、サポートセンターのような施設にしていくことも考えるべきだ。

(西垣委員)

- ・制限なしにして、公民館のようになってしまっは困る。

運営委託について

(田口委員)

- ・これから経験を積むコーディネーターにいろいろな経験をもつコーディネーターが加わると良い。

(今城委員)

- ・今ある NPO に打診してはどうか。

(岡本委員)

- ・既存の NPO 法人はそれぞれ目的を持っており、そこに委託するのは無理がある。私は NPO 立ち上げに参画したいと思ってこの委員会に参加した。公募して応募する団体があるのかどうかつかめない。

(新井委員)

- ・条件がはっきりしないと先に進まない。鎌倉の感想を聞かせてほしい。

(百瀬委員)

- ・給料が安いのに驚いた。委託の形態が全く違う。

(松尾委員)

- ・立ち上げから違っているので、情熱が違う。感心した。

(高山委員)

- ・自分は仕事を持っているので、鎌倉の委員のようにはできないというのが第一印象である。束縛されているように感じたが、本当のボランティアであると実感した。

(庄司委員)

- ・核となる人がいたからこそできていると感じた。横須賀でも核となる人がいれば、このスタッフ中心に NPO を立ち上げるのが良い。

(江口委員)

- 他の NPO に委託するケースと私たち運営委員が運営するという事も考えられると思った。いろいろな活動をしている人が集まっているのだから、鎌倉のように運営委員である私たち自身がやっても良い。

(飯塚委員)

- 情熱はすごいが、息が切れるのではと思った。横須賀で委託を受けようという団体が出てくれると良い。ここのスタッフがやってくれるならサポートしたい。

(飯島委員)

- 鎌倉で中心になっている人たちの後が続くのか疑問だ。横須賀のように市が事務局をやったり、スタッフを採用したりということもない。横須賀の規模を考えると鎌倉のやり方は無理があるだろう。

(安倍委員)

- 鎌倉の運営委員が苦勞しているのは承知していたが、改めて感心した。

(水谷委員)

- 1日4千円にも満たない NPO に所属する者として鎌倉の運営委員の苦勞がよくわかる。横須賀は立派な施設が先にできており、成り立ちが違う。ここのスタッフが運営委託を受けてやっていくのが良い。

(佐久間)

- 組織づくりがしっかりしているのが成功の秘訣と思えた。

(佐藤)

- 運営委員会が作業を分担して運営しているのでうまくできていると感じた。

(浅谷)

- 横須賀とは運営形態が違う。鎌倉のケースが成功例かどうかはまだわからない。今後の運営を見たい。

(田口委員)

- 鎌倉は既存の団体で構成する市民委員会からできた施設である。新たな団体、個人が利用するのにやや抵抗がある。横須賀は市が運営していることもあり、誰でも入りやすく利用しやすいメリットがある。スペースを有効利用することも課題の1つである。

(事務局)

- 今後、委託先となる NPO の決定方法や委託の内容、条件などを決めていくにあたり、田口委員長、水谷委員長職務代理、サポートセンタースタッフ、市で検討会を行い、運営委員会に提案していきたいと考えている。
- 運営委託に関する意見を今月中に事務局まで送っていただきたい。

資料 2
平成 12 年 5 月 25 日
市民活動センター運営委員会

資料 3
平成 12 年 5 月 25 日
市民活動センター運営委員会

資料 4
平成 12 年 5 月 25 日
市民活動センター運営委員会